

第3章 町がめざす地域福祉

1. 基本理念

(1) 上位計画・既存計画の理念

1) 新八雲町総合計画

新八雲町総合計画の理念は、平成19年9月1日に制定された「八雲町民憲章」を基本理念に定め、次のようになっています。

- ①自然を愛し美しい町をつくろう
- ②助け合うあたたかい町にしよう
- ③活気あふれる町にしよう
- ④つねに進歩する町民になろう

また、まちづくり分野「健やかに充実して暮らせるまちづくり」の「地域福祉活動の推進」では、次のような方針をたてています。

- ①地域福祉活動の強化
 - 1) 地域福祉の啓発
 - 2) 社会福祉協議会との連携強化と支援
 - 3) 交流機会づくりの推進
 - 4) 町内各種団体との連携
 - 5) (仮)安心ほっとネットの構築(地域で支える体制づくり)
 - 6) 相談機関のネットワーク化の推進
 - 7) 情報提供・相談体制の充実
- ②ボランティア活動の推進
 - 1) ボランティア人材の育成・ボランティア団体・NPO法人の育成支援
 - 2) ボランティア団体の交流及び研修機会の支援

2) 八雲町高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画

八雲町高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の基本理念は、次のようになっています。

将来像～「未来サポーター・シルバーやくも めざせ！ 活力ある85歳」

この将来像の実現のため、基本目標を次のように定めています。

- ①いつまでも現役で活躍できるまち
- ②介護が必要となっても安心して暮らせるまち
- ③高齢者を中心とした支え合いのまち

3) 八雲町障害者計画

八雲町障害者計画の基本理念は次のようになっています。

- ①差別や偏見がなくだれもが平等にともに生きるまち
- ②安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち
- ③社会の一員として自立し成長できるまち

4) 八雲町次世代育成支援行動計画

八雲町次世代育成支援行動計画の基本理念は次のようになっています。
“みんなで交流 みんなで応援 みんなで育ち愛 子育てのまち八雲”

5) 八雲町男女共同参画プラン

八雲町男女共同参画プランは「男女共同参画社会基本法」の基本理念を基にして、プラン推進のために次の4つの柱を立てています。

- ①一人ひとりの人権が尊重されるまち
- ②性別にかかわらず多様な生き方を選べるまち
- ③性別役割にとらわれず個性と能力が発揮できるまち
- ④町民と行政が共に築きあげる男女共同参画のまち

この計画はこのような上位計画、既存計画の理念を踏まえ、総合的な福祉計画として、新八雲町総合計画に示す「まちづくりの分野別テーマ」の「健やかに充実して暮らせるまちづくり」を念頭に置きながら、町民や関係団体等の意見の反映と参画、協働で地域福祉社会の実現をめざす必要があります。

(2) 地域福祉計画の基本理念

「もっと近所との関わりが多くなるようにしないとだめ。年々無関心になりつつある」

「個々の協力が大切だと思う。個々に呼びかけ小さなグループをたくさんつくり、小さなグループが集まり大きな団体になった時に支えあえる力が大きくなり、地域福祉への力になると思います。地域福祉にはボランティアの定着が必要だと思います」

「地域でお互いに支えあえる地域社会を充実するためには、町内会などの活動の中で誘い合い、声かけをして独り暮らしの孤独感を解消してあげたり、参加を促すなどして様子を確認することが一番身近で大切なことだと思います」

「子どものうちから福祉活動に自然にとけ込める社会をつくってほしい。お互いに助け合うという大切なことをもっと教育の中に・・・」

「ボランティアを意欲的に行って地域活動や近所づきあいを深める必要があるとおもいます。一人ががんばってもその他の人々が努力をしなければ無理ですが・・・」

これらの意見は、計画見直しに当たって実施したアンケートに寄せられたものであります。多くの方々は「近所づきあいが大切なこと」「お互いに支えあうことの大切さ」「ボランティアが地域福祉を押し進める」という気持ちがあるということがわかります。

一方では、自分の仕事や生活のことで精一杯であり、他の人のことまで考えている余裕がないという声もありました。

また、長引く経済不況による生活基盤の不安や社会の変化、人間関係の希薄化などから将来への不安も大きくなってきています。

地域福祉は非常に広域的を絞りづらいますが、かつて地域に根ざしていた向う三軒両隣の人間関係を見つめ直し、「お互いさま」「ありがとうございます」という助け合いと感謝の心を持つことだと思います。

まだ町内にはこの心を持っている方や、地道に地域福祉を実践している人、意識せずに生活

の一部として活動している人、自分にできることはないかと思っている人がたくさんいます。

これらに総合計画や福祉、子育て、教育等の計画の理念、アンケートや策定委員会などの町民の声、地域福祉の状況と課題を考えあわせて、この計画の基本理念は第1期計画と同様にすることとしました。

地域福祉計画の基本理念

安心で健やかな八雲“福祉でまちづくり”

一人ひとりの気づきと気配り、理解が普通にあるまち
「お互いさま」と「ありがとう」の気持ちいっぱい
人と人の心のつながり、みんなで支えあう幸せなまち

2. 基本目標

基本理念を基に、この計画の基本目標は第1期計画に引き続き次のように定めます。

①「気づき」と「語り合い」と「支えあい」があるまち

「おはよう」「おはようございます」とあいさつし、お互いに声をかけあって困っていることや知りたいことを気軽に話し合えるあったかい町。

そんな町にするために、一人ひとりの生命と尊厳を尊び、地域福祉への意識と理解を深め、ともにふれあい、学びあい、信頼し支えあう風土を育みます。

②「だれでも」「どんなときでも」安心して暮らせるまち

「どうしたらいいんだろう」「どこに聞いたらいいんだろう」と思ったとき、すぐに連絡先がわかったり、問い合わせ先がわかったり、直接出向いたりできる町。町民がどのような状況にあっても、どんなときでも安心して様々なサービスを利用できる町。

そんな町にするために、今ある様々なサービスをもっとわかりやすく情報提供したり、利用しやすくするなどの仕組みをつくとともに、町民の意見を反映しながら必要な施策づくりに努めます。

③町に在（あ）るものを「活用」し「ネット」し「協働」するまち

「外出したくても手段もなく、手助けしてくれる人もいない」「知人や友人もいなくて一人で悩みながら子育てしている」など、そんな声に少しでも応えられる町。

町には豊かな自然や文化、人材、ボランティア団体、情報、各種サービスなどのソフト資源、様々な施設といったハード資源がたくさんあります。このような町に在る資源を活用しネットし、協働して地域福祉を進めます。